

令和 8 年度 第 2 回 北信地域障害福祉自立支援協議会 雇用支援ネットワーク部会 議事録

1 開催概要

日時：令和 8 年 10 月 15 日（木）13 時 30 分～14 時 30 分

会場：北信合同庁舎 4 階 講堂

出席：飯山公共職業安定所、北信保健福祉事務所福祉課、北信地域振興局商工観光課、北信地域振興局総務管理課、中野市福祉課、飯山市障がい福祉係、山ノ内町福祉課、木島平村健康福祉係、野沢温泉村民生課、長野県飯山支援学校、中野市生活就労支援センターまいさぼ中野、飯山市生活就労支援センターまいさぼ飯山、(株)フジすまいるファーム、児童発達支援センターみらいく、クローバー就労支援事業所、ふっくら工房ふるさと、未来工房つむぎ事務局：ほくしん圏域障害者就業・生活支援センター

2 協議事項

（１）令和 8 年度雇用支援ネットワーク部会 上半期の活動状況について（別紙資料参照）

・個別支援分科会

委員長欠席のため、事務局より過去 2 回の分科会における議題について報告を行った。第 2 回分科会では、木島平つくしの家において開催し、受託業務に関し、室内作業の業務量や納期管理、施設外作業における職員不足などの課題を共有した。

・企業就労分科会

過去 2 回の分科会における議題について報告を行った。第 2 回分科会では、飯山支援学校が開催した学校見学会にて、参加企業との座談会を通じて雇用に関する不安や課題等について意見交換を行った旨が報告された。

・就労アセスメント分科会

来年 4 月からの「就労選択支援」実施に向け、中野市および飯山市の事業所に対して開設要請と意見交換を実施し、併せて養成研修の案内を行った。また、後期における就労選択支援の利用予定人数の共有を行った。

（２）就労選択支援について（別紙資料より）

・事業所開設ロードマップおよび準備状況

事務局より資料の「事業所開設ロードマップ」を用いて進捗状況の説明がなされた。就労選択支援を開始するのは中野市および飯山市の事業所であるため、指定を受ける前に長野県と協議を行い、必要要件の確認や事前相談等の準備を進めていく方針である。過去 3 年で 3 名以上の就労移行実績があることや養成研修を受講していることなどの資格要件について確認を行うとともに、就労選択支援と他事業との設備共有に関する「就労選択支援事業所設備を他の事業所と共有することに関する申出書」や、支援時に使用するシートであり現在は事業所が生徒の実情に合わせて活用している「個別職業支援計画」の共有がなされた。対象となる 2 事業所が実施に向けて準備を進めていく旨について委員各位に承知を得たいとの説明があった。なお、県内では既に 16 事業所が運用を開始しており、そのうち 10 事業所が株式会社、1 事業所が社会福祉法人であることが併せて報告された。

就労選択支援実施予定の事業所からは、現在 1 名が養成研修を受講済みであるが、受講人数を増やしたい旨の要望があった。また、2 事業所で連携して負担を軽減しながら実施したいこと、あわせて地域全体で取り組んでいきたい旨の希望が示された。

・飯山支援学校における今年度の就労選択支援の実施状況と今後の課題

前期：3 年生を中心に進め、計 10 名（中野市 4 名、飯山市 4 名、山ノ内町 1 名、栄村 1 名）が終了。

後期：計 9 名（中野市 6 名、飯山市 2 名、山ノ内町 1 名／内訳：3 年生 3 名、2 年生 6 名）を予定。

制度上の想定として、就労選択支援は高等部 2 年生での実施が見込まれているが、他都道府県の事例では 1 年生から開始する場合や、1 年生から 3 年生までの 3 年間にわたり実施する場合など、運用体制は様々である。これらを踏まえ、当地域における最適な実施体制については、今後の協議会および本部会において継続して検討していくこととした。

前期の振り返りとして、飯山支援学校の進路指導担当者より、すでに進路が決定している 3 年生に関しても、就労選択支援を実施したことで新たな課題が明確化し、在学中の目標を設定するうえで有効であったとの報告があった。また、2 年生については進路未確定の生徒が多い段階であるからこそ、この時期に実施する重要性を強く感じているとの意見が出された。

3 その他

各機関より

・飯山公共職業安定所様より

飯山公共職業安定所より、管内の雇用情勢について説明がなされた。月報によると 8 月分の有効求人倍率は求職数を上回っており、新規求職者数依然として人手不足感が窺える状況である。今後も継続的な支援が必要であり、協議会・部会として、引き続き企業への積極的な働きかけをお願いしたいとの要望が述べられた。

・短期トレーニング事業について（就業・生活支援センターより）

4 月から 9 月までの利用実績は 18 件であり、そのうち 11 名が就職に至った旨の報告があった。今後の受け入れ可能枠の目安として、3 日程度の短期トレーニングであれば 4～5 件、10 日程度の期間であれば 2～3 件の利用が可能である。利用を検討している事業所においては早期の情報提供、なるべく年内に申し込みをしてほしい旨が伝えられた。

・事務局より おしらせ

令和 9 年度障害福祉報酬改定において、就労継続支援 B 型に平均工賃月額や障害の程度、支援時間、支援内容等を組み合わせて評価する「スコア方式」の導入案が示されていること、また指定基準未達成時の評価が厳しくなる見込みである旨の情報共有があった。

また、次回部会は令和 9 年 2 月 10 日（水）13:30～15:00（会場別途連絡）を予定している旨が伝えられた。